

# 第10回 周南市都市再生推進協議会

## 議事要旨

日 時 平成30年3月22日（木）15時00分～16時00分

場 所 周南市徳山駅前賑わい交流施設 交流室2

○出席者

委員：	山口大学大学院	教授	鵜 心治
	徳山大学	教授	石川 英樹
	徳山工業高等専門学校	准教授	目山 直樹
	一般社団法人徳山医師会	事務局長	松村 紀文
	社会福祉法人周南市社会福祉協議会	事務局長	有馬 俊雅
	周南市青少年育成市民会議	会長	藤井 和美
	周南市文化振興財団	事務局長	有田 順一
	山口県宅建協会周南支部	支部長	池田 周太
		※代理出席	(佐野 弘)
	徳山商工会議所	専務理事	小林 和子
	新南陽商工会議所	専務理事	谷口 博文
	周南市中心市街地活性化協議会	タウナメント会議委員長	黒神 直大
	防長交通株式会社	取締役営業部長	實迫 啓之
	一般公募		高橋 俊彦
オブザーバー：	国土交通省中国地方整備局	課長補佐	山本 俊彦
	山口県土木建築部都市計画課	調整監	野嶋 秀範
事務局：	都市整備部長		岡村 洋道
	都市整備部次長兼都市政策課長		有馬 善己
	都市政策課長補佐		原 浩士
	都市政策課コンパクトシティ推進担当係長		中村 充孝
	都市政策課主査		金子 容子
	都市政策課主任		藤村 悠司
傍聴：	2名		

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

(1) 周南市立地適正化計画（改訂素案）について

(2) 今後のスケジュール

4. その他

5. 閉会

~~~~~

午後3時00分 開会

**【事務局】** 定刻となりましたので、ただ今より、第10回周南市都市再生推進協議会を開会いたします。

委員のみなさま、ご多忙のなか、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会をさせていただきます都市政策課の原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに委員定数につきまして、ご報告をさせていただきます。本日、杉村委員、山根委員は欠席でございます。また、池田委員につきましては、代理の佐野様にご出席いただいております。

以上、2名が欠席で、委員総数15名中13名の委員の方に出席をいただいております。「周南市都市再生推進協議会設置要綱第6条」の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。配布資料につきましては、議事次第に記載している1～3までの資料と参考資料でございます。不足している資料がございましたら、事務局にお伝えください。

それでは、開会にあたり、都市整備部長の岡村がごあいさつを申し上げます。

**【部長】**（あいさつ）

**【事務局】** それでは、これからの進行は、鶴会長にお願いいたします。

**【会長】** それでは、議事に入ります。まず、議事1周南市立地適正化計画改訂素案について、事務局から説明をしてください。

**【事務局】**（資料1～3に沿って説明）

**【会長】** ありがとうございました。これまで、協議をしてきた居住誘導区域の最終素案が事務局から示されましたが、ただいまの説明につきまして、質問等がございませ

たらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

徳山、新南陽地域と熊毛地域において、それぞれ20年間でどれぐらいの人口を誘導する計画となるのか資料3に示してありますが、もう少し詳しく事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**表の上から5番目の「a.居住促進区域」の数字を横並びで確認いただければと思います。

メッシュデータから算出してしますので、おおよその数字になりますが、平成22年の区域内人口は6万3,464人、人口密度にすると1ヘクタール当たり54.3人となっています。それが、このまま特に手を打たずに人口推計どおり人口が減少すると、同じ区域内で人口4万8,757人、人口密度にすると1ヘクタール当たり41.7人にまで減少すると推計されます。

それを、本計画に基づき居住促進の施策を進めていくことによって、人口5万5,180人、人口密度にすると47.2人を目指していくという計画です。趨勢と比べますと6,400人ぐらいを居住促進区域の中に増加させる、区域内の減少を抑えるということです。

この数字は、あくまで居住促進の施策を講じない場合の趨勢値を基に、市街化区域内での人口移動をシミュレーションした結果ですので、居住促進区域内への居住促進を図ることで、転出者数の減少や市外からの移住者の増加などにより、実現性が高まってくるということになります。

熊毛につきましても同様に、平成22年は大体6,200人が居住しており、人口密度にすると1ヘクタール当たり33.3人になります。それがこのままですと、人口4,297人、人口密度にすると23.0人にまで減少する推計となっていますが、居住促進を図ることで、区域内人口5,610人を目指し、趨勢と比べると1,300人ぐらいの減少を押しとどめるということになります。

ですから、趨勢と比べると市全体で8,000弱ぐらいの人口を居住促進区域の中に維持できるように取り組んでいくということになります。

**【会長】**ありがとうございます。徳山、新南陽地域でおおむね6,400人、熊毛地域で1,300人ぐらいの減少分を何とか20年間食いとめて、そこに居住していただくという誘導策を行政としては考えていくということですので、3人世帯となれば2,100世帯ぐらいの世帯を維持、誘導したいということであろうか

と思います。

皆様のほうから、何かございますか。

【委員】資料1の6-5ページの「期待される効果」内「2）安心安全の確保」の部分なのですが、主な効果の定量化として「バス事業者の運営コストの削減」と記載されているのですが、バスから他手段への乗り換えや主幹線において今まで以上にバス本数を確保するなど、路線バスの再編を考えるに当たって、様々な施策を併せ持ってやっていくことが想定されます。バス事業単体としてのコスト削減というよりは、公共交通の収支バランスの改善など違う表現に変えたほうがいいのではと思います。

交通事業者においては、現在、ワークライフバランスの改善ということで、労働環境を少しでもより良いものにしていこうという方針もありますし、その中で、雇用、労働環境を改善する上で、賃金の引き上げについても検討が必要になります。バス車両についても低床車両の増加など、まだまだ投資すべき部分も多数ありますので、一概にコストが削減すると言われると、なかなか難しいのかなと思います。それよりも、周南市の公共交通全体として、収支のバランスが図られるような方向に向かわせていくというような意味合いの方が良いのかなと思います。

【会長】事務局、ごもっともなご指摘だと思いますけれど、いかがですか。

【事務局】現在、公共交通網再編実施計画の策定を市と交通事業者で進めておりますので、その計画策定と合わせて、適切な効果を引用する形で記載したいと思っています。今のご指摘も踏まえ、検討をしたいと思っています。

【会長】民間企業としての経営的な側面もあると思いますので、詳細については、再編実施計画と合わせてご検討いただきたいと思っています。

その他いかがでしょうか。

6-6ページに、2年ごとに進捗状況等の評価を行い、5年ごとに計画の実施状況について調査、分析し、必要に応じて計画の見直しを行うと記載されていますが、進行管理について、補足説明をお願いします。

【事務局】6-7ページに年間スケジュールを載せています。あくまで、想定される基本的な年間スケジュールとなりますので年度により異なるかもしれませんが、基本的には毎年度、取り組み状況等を協議会に報告させていただきたいと思っています。単年度ごとに評価するとなると、事業実施後すぐに効果が出ないものもありますの

で、評価指標の達成状況につきましては、大体2年ごとぐらいで考えていきたいと思っています。そして5年目には、取り組みの実施状況や目標の達成状況を考慮して、計画の見直しについて、この協議会の中でご議論いただきまして、最終的には都市計画審議会に諮っていただくということになります。

【会長】すなわち、継続的に、施策と計画の妥当性、整合性をチェックしていきながら、5年ぐらいをめぐり見直しについて議論していただくというような形になるということですね。

いかがでしょうか、皆さんのほうから、ご意見はありますか。

【委員】あくまで、現在検討しているこの計画自体がPLAN（P）に当たるもので、この計画に基づき、施策を実施（D）していくということではないのですか。

だから、今後どういう施策を打っていくかの実行段階に進まないと、チェック（C）もできないと思うので、どのようにこの計画を実現していくのか、施策を提示していただいて、その結果をチェック、アクション（A）と流れていくのだと思います。計画策定なので、まだプランの段階だと認識しているのですが。

【会長】そういう見方もあると思いますが、この立地適正化計画は、民間の経済活動も視野に入れていきますので、計画の公表、線引きによって、土地利用が変わっていく可能性があるかもしれません。例えば、居住誘導区域の中でマンション建築が増加したというような動向をチェックしていく必要があるのかなと思います。この計画制度が出来て間もないため、計画の公表や施策による効果が見えにくいので、動向等のチェックは随時行う必要があると思います。私は、毎年こういう動きをチェックして、この計画と整合を図っているかを常に評価をした方がいいと思っていますが、事務局は、どのように考えていらっしゃいますか。

【事務局】年間スケジュール等を載せていますが、例えば年度が終わったときに、庁内の関係課から、把握できる範囲内で、民間及び行政の取り組み状況の報告を受け、それを協議会に報告をさせていただき、いただいた意見を踏まえて関係課にフィードバックし、施策等を改善していくという流れを毎年度繰り返したほうがいいのではないかと考えています。

【会長】委員、いかがでしょうか。

【委員】毎年チェックするのがいけないというわけではなく、まだ計画段階なので、PDCAサイクルというのは馴染まないのではと思いました。

【会 長】 もちろん、行政が実施する施策に対する評価、分析は当然やるべきで、それに加えて、民間の経済活動についても分析を毎年やっていただければいいと思います。皆さんから他に御意見いかがでしょうか。

【委 員】 この素案自体は非常によくできていると思いますが、5－16ページの最後に「施策の実施に当たり、予算措置、関係者との調整、住民との合意形成等が必要となる」という記載があります。コンパクト＋ネットワーク等を進めていく中で、住民とコンセンサスを取りながら進めるのは、非常に大事なことだと思います。

6－7ページの計画の進行管理の箇所に「市民参画（パブリック・コメント等）」と書いてありますけれど、いろんな関係団体等との連携も非常に大事ですが、住民との合意形成を得る方法についてももう少しわかるように記載が必要だと思います。2月号の広報にこの計画の紹介が載っていましたが、住民とのコンセンサスをどのように取りながら進めるのかをもう少し具体的に記載した方が、市民の方々によりわかりやすいのではないかと思います。

【会 長】 ありがとうございます。事務局、その点はいかがでしょう。

【事務局】 住民との合意形成等につきましては、パブリックコメントのような広くから意見を聴取するものから、事業実施に際しての当事者との合意形成などさまざまなものがあります。委員からのご意見もありましたので、どの箇所にどういう形で書き込めるかについて、検討させていただきます。

【会 長】 今の点は非常に重要なご指摘だと思います。講ずべき施策が書かれていますけれども、やはりコンセンサスを得るということが、まず大前提だと思いますので、合意形成についてゴシックの太い字で書くぐらいの意気込みがあったほうがいいかなと思います。ご検討ください。

その他、ございますでしょうか。

ないようでしたら、今の住民のコンセンサスというご指摘とバス事業者のご指摘の修正を踏まえた上で、この計画素案に対してパブリックコメントを実施するという事でよろしいでしょうか。

【委員一同】 （了承）

【会 長】 修正が大きく2点ございましたけれども、これにつきましては、私と事務局のほうで一任させていただければ助かりますけれども、それでよろしいでしょうか。

【委員一同】 （了承）

【会 長】もう一度、確認させていただきます。この改訂素案でパブリックコメントを実施するというので、ご了解いただけますでしょうか。

【委員一同】（了承）

【会 長】ありがとうございます。それでは、ただいまの2点の修正を踏まえて、パブリックコメントの準備を事務局は進めてください。よろしくお願いします。

それでは、議題の2に入りたいと思います。今後のスケジュールについて、事務局、説明をお願いします。

【事務局】（スケジュールについて説明）

【会 長】ただいまの説明につきまして、質問等がございましたらお願いしたいと思います。

【委員一同】（質疑なし）

質疑等がないようでしたら、議事2を終了いたします。以上で、本日の議事を終了します。委員のみなさま、ありがとうございました。

【事務局】みなさま 長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、第10回周南市都市再生推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時00分 閉会